

八尾市中古住宅流通促進補助制度見直し（案）

1. 概要

目的	空家の『活用・流通』の取組みとして、若者や新婚、子育て世帯などの定住・移住の促進を図り、管理不良状態の空家等の発生を抑制する。
対象物件	過去に居住されたことのある戸建て又は長屋住宅
補助金額	20万円（最大 35万円）
実績	令和2年度 2件/15件 令和3年度 6件/30件 令和4年度 14件/30件

2. 改正点

	現行	改正案
対象者	市外から転入する満 40 歳未満または子育て（ <u>小学生以下</u> ）世帯	市外から転入する満 40 歳未満または子育て（ <u>18 歳以下</u> ）世帯
手続き	郵送・窓口	郵送・窓口・電子申請
その他要件	事前協議制度を設けており、 <u>住宅の取得・リフォーム前</u> に事前協議の手続きを行う必要がある。	<u>住宅の取得・リフォーム後</u> でも補助を可能とする。

3. 改正時期

令和5年9月（予定）